

契約保養所 補助金申請書(兼利用報告書)

補助金申請書(表面)

- 1. 記入する前に、必ず裏面をお読みください。
- 2. 利用する施設に○をしてください。

源氏香、 花乃丸(本丸)、 花乃丸(西の丸)、 鯨亭
 琴平グランドホテル桜の抄、 ホテル椿館

申込者	健康保険証		氏名	住所	電話番号
	記号	番号	フリガナ		自宅
利用日	年 月 日 () ~ 月 日 () 泊				携帯

施設利用者						利用区分 (○を付けてください)				利用者自己申告による補助金額区分 (金額に○を付けてください)				
健康保険証		氏名	続柄	性別	年齢	健保補助金対象区分			日帰り	宿泊数	宿泊		日帰り	小計
記号	番号					本人	家族	未就学児			本人・家族	未就学児	一律	
1										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
2										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
3										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
4										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
5										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
6										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
7										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
8										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
9										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
10										泊	2,000円	1,000円	1,050円	円
申込者数合計											合計			円

* 施設を利用する「補助金対象者」の方全員（申込者含む）を記入してください。補助金対象外の方と、未就学児で添寝や食事なしの場合は、記入不要です。
 * キャンセル料は、補助金の対象外です。

補助金申請書(裏面)

1.利用にあたり

- (1) この申請書は、契約保養所を利用されるときに、必ず持参してください。
- (2) 業務外の利用であれば、利用回数の制限はありません。
- (3) 健保補助額は利用規程に基づき、利用者が自己申告してください。

2.利用規程

(1) 補助金の支給対象者

- ① 被保険者および被扶養者
- ② 被保険者の配偶者
- ③ 被保険者が同行する場合に限り、三親等内の親族

ただし、次の事項のいずれかにあてはまる場合は、補助金の支給対象外とします。

- * 1 利用日に当組合の資格を喪失している場合
- * 2 補助金の支給対象者であっても、業務上で利用した場合
- * 3 OBの方の利用

(2) 補助金支給額 (消費税込み)

① 宿泊

- ・ 本人・家族 2,000円 (小学生以上、1回1人1泊につき)
- ・ 未就学児 1,000円 (0歳から未就学児、1回1人1泊につき)

② 日帰り (食事と入浴をあわせて利用した場合のみ)

一律 1,050円 (1回1人につき)

(3) 利用料 (宿泊、日帰り)

施設により料金が異なりますので、利用する施設もしくは予約センターに確認してください。

3.利用手続き

- (1) 利用する施設もしくは予約センターに電話等で予約してください。
- (2) 必要事項を記入した【契約保養所補助金申請書 (兼利用報告書)】をフロントへお渡しください。同時に【当組合の健康保険証】(コピー可)を提示して確認を受けてください。
 - * 健康保険証の提示無き場合は、補助金の対象外となりますので、ご注意願います。
- (3) 料金はすべて現地払いとなりますので、健保補助額を差し引いた金額をお支払いください。(消費税を含む)
- (4) 入湯税 (150円/1人) およびキャンセル料については、全額個人負担となります。

4.補助金の不支給等・利用の秩序等について

- (1) 補助金申請書に不実の記載、補助金申請書を不正に使用したことが発覚した場合は、健保が負担する額の全額を利用者が支払う。この場合、健保が損害を受けた場合は利用者が全額賠償する。
- (2) 利用施設において他人の迷惑となる行為をしたときは、利用を拒絶し、または利用を取消し、退所を求める。
- (3) 利用施設の設備・備品等を損壊または紛失したときは、利用者がその賠償の責を負う。

5.キャンセル料

利用施設により異なりますので、当該施設または予約センターにお問い合わせください。